

人口問題研究所

研究資料第111号

昭和31年1月10日

# 青ヶ島調査資料

(人口移動・通婚)

厚生省・人口問題研究所

## は し が き

これはさきに刊行された研究資料第100号青ヶ島調査の概報（昭和30  
1.20）に引続く同島調査に関する本報告の一部をなすもので、人口移動と  
通婚に関する資料をいくつかの表に作成し、これに簡単な説明を加えたもの  
である。この調査資料にもとづく研究は他の機会にあらためて報告される予  
定である。

本稿は小林和正技官の担当執筆による。

昭和31年1月10日

人口問題研究所

# 目 次

## まえがき

I . 島の概況	1
1. 島民の生計の基礎	1
2. 島の人口の歴史	2
3. 現在の人口と世帯	4
II . 人口移動	6
1. 外来者	6
2. 島外移動	14
3. 現住島民の移動歴	20
III . 通 婚	23
1. 家 系	23
2. 通 婚	28
3. 近親婚	32

## ま え が き

昭和29年11月1日より約20日間筆者は青ヶ島學術調査團に参加して、伊豆諸島の最南端、東京より距ること南方に357軒、八丈島よりは更に67軒の南方海上にある青ヶ島の調査に従事した。この調査團は同島の自然、歴史、人口、社会、民俗、住民の体質及び疾病等各方面からの調査を行い、その概要は既に人口問題研究所研究資料第100号「青ヶ島調査の概報」(昭和30年1月)に於て報告され、更に人類学雑誌第64巻第1号(昭和30年4月)には若干数の人類学的調査報告がのせられた。青ヶ島の概略についてはこれらの諸報告を参照されたいが、本論に入る前に島の概況につき簡単にふれておくことにする。

## I 島の概況

### 1. 島民の生計の基礎

青ヶ島は釜島をおよう二重式火山よりなり、その大きさは東西3.82軒、南北3.60軒、周囲9.00軒、面積5.46万軒という狭小さである。島の面積の約9割5分は山林で、カルデラと外輪山北側緩斜面とに僅かに耕作可能の平坦地(約30町歩)が見出される。約90戸の農家がこれらの土地によつて夫々の自營的生活をたてているが、その生活は総じて極めて貧しい。

水稻はもとより、陸稻の栽培も殆ど不可能なこの島では、甘藷をつくつて主食に当て、その補いにさといもを栽培しているが、これらの栽培法は極めて粗放で、その上病害、鼠害による損耗が大きく、土地生産性は著しく低いと見なければならぬ。島民は自給食料として、その他野菜をつくり、豚鶏を飼い、魚をとつているが、これらの自給生産だけでは住民の生活は成立しうべくもなく、米及びその他の生活物資の島外より購入すべきものは多々あり、そのために住民は商品生産をも併せ行つて現金収入の道を購じなければならぬ。その主なものは即ち牛と木炭の移出である。牛の飼育は住民の歴史と共に古く、役畜として島の生活に欠くべからざるものであるが、乳牛をも飼い、生み殖された牛は島外に売られて農家の現金収入の重要な源となる。木炭は釜島をおよう山林より得られる自然材から絶えず移出される。その他にも季節的な農産物が若干種移出用につくられる。

島には村役場関係の職員、郵便・電報局の局員、中小学校の教員等計21名の公務的給料生活者（その約半数は外来者）がいるが、その他は殆ど家族労働によつて営まれる零細なる自営農家といつてよい。主食米の配給に伴う米商やタバコ雑貨の商いを、いささかの商業的利潤でも得たいと思う若干の農家が試みているが、余りにも低い島民の購買力相手では、片手間の仕事以上には出ないようである。

農民の生計の安定、不定定は自然的条件と海上輸送の便とに大きく左右される。農作物の風害、病害、鳥鼠害の程度は毎年甚しいが、現在のところこれらに対する有効な対策は何等施されていない。海上輸送は月1回寄港することになっている東海汽船の船便が、島と外部との間の人員物資の往来を可能にしている唯一の道であるが（例外的に小型漁船が八丈島間の輸送に用いられることもあるが）、最近では冬季数ヶ月間の欠航が常態化し、又年間を通じて悪天候で定期的寄港が中止されることも又屢々である。かゝる船便の稀少さは島民の経済活動を常に制約し、その不規則さは屢々島民の生計に重大な危機を与える。

このような自然からの被害と、海上輸送のまよならぬことよから来る生活の不安定さは大きいが、島内では耕作可能の土地はまだ余つており、利用すべき山林資源はまだ残つており、限られた乏しい資源をめぐつて島民同士はげしく相争うというような事態は、少くとも現在においては起つていない。島民はその活動力と資源とを現在よりもはるかに有効に利用させようとする経済的機会を導入してくれるであろう海上輸送の振興をいちずに望んでいるのである。

## 2. 島の人口の歴史

天明5年（1785年）に青ヶ島の火山は大爆發を起して、当時の住民三百数十人中、二百余人は幸うじて八丈島へ逃れたが、残りの者は噴火の犠牲となり、その結果一時無人島となつたが、爾後数次に亘る復甦計画は海路の危険と島の荒廢のため惨憺たる失敗を重ねた。しかし文化14年（1817年）には最初の形をととのえた復甦が成功し、その年の居住者として177人が記録されているが、天保5年（1834年）に至つて、やつと復甦の完

了を見、翌6年には検地筆入れが行われて（人口241人）、こゝに青ヶ島の生活はようやく再びその態勢をととのえるに至つたものようである。

信頼するに足る人口資料は明治6年まで遡りうるが、それ以後現在までの人口の変遷を世帯数の変遷と共に示すと才1表の如くなる。

才1表 人口と世帯数の変遷

年次	人口	世帯	1世帯当り 平均人員
明治 6年 1月	667	105	6.3
8年 1月	694	105	6.6
9年 1月	696	105	6.6
9年1 1月	697	129	5.4
10年 1月	696	126	5.5
14年 1月	754	128	5.9
大正 9年	450		
14年	412		
昭和 5年	398		
10年	452		
15年	407		
17年	387	94	4.1
21年	386	94	4.1
22年	428	99	4.3
23年	436	104	4.2
24年	425	107	3.9
25年	388	106	3.7
26年	384	106	3.6
27年	384	105	3.7
28年	378	102	3.7
29年	388	104	3.7

一方現在の住民の系譜は百数十年前の島民復帰の前後まで遡りうるもの多く、これによると船島当初はとも角、それ以後は青ヶ島の人口の大部分は島

内での再生産人口によつて維持されて来たことが分る。

### 3. 現在の人口と世帯

調査当時の昭和29年11月10日現在で、島の人口は388人で、これが104世帯に分れて生活している。

5才階級別に男女別の出生地（島内と島外）別の人口を示すと表2表の如くなる。外来者の割合をみると男では20.5%、女では16.9%を占めている。

世帯の種類は先にのべたように農家世帯が圧倒的に多いわけであるが、今給料生活者の方から先に考えると次のようになる。給料生活者の中では中小学校の教員が最も多く、10名である。この中8名は外来男子で、中教人は教員住宅に居住しているが、1人1世帯として計上することにする。残りの2名は女子教員で共に島内生れの者であり、1名は外来の男子教員と結婚して居り、他の1名は農家の世帯員となつている。したがつて教員世帯としては8世帯が数えられる。

次は郵便局及び電報局局員であるが、夫々3名宛いる。局員世帯として6世帯が数えられる。

次は役場職員で、これには村長、助役、書記2名、農業委員会書記1名の5名がいるが、この中助役以外の4名は島内生れで家は農家である。助役だけが外来者で非農家世帯であるので、特に助役世帯として1世帯を数えた。

最後は巡査であるが、八丈島署から3ヶ月交代で1名派遣されている。巡査世帯1世帯として計上した。

さて以上の世帯の分類の仕方によつて、世帯の種類別に世帯数を示すと表3表の如くなる。

表2 年令別男女別出生地別人口

年令	男			女		
	島内	島外	計	島内	島外	計
0-4	30	8	38	21	1	22
5-9	20	1	21	29	6	29
10-14	13	4	22	17	6	29
15-19	11	5	16	8	1	9
20-24	8	5	19	5	1	6
25-29	12	5	17	11	1	12
30-34	7	5	12	10	7	17
35-39	11	1	12	8	1	9
40-44	7		7	4	1	5
45-49	5	3	8	6	2	8
50-54	15	4	19	8	2	10
55-59	2	1	3	5	1	6
60-64	5		5	5		9
65-69	5		5	6		6
70-74	3		3	4	1	5
75-79	4		4	6		6
80-84				1		1
85-89				1		1
計	169	42	203	152	91	189

表3 世帯の種類別世帯人員別世帯数

世帯の種類	世帯数	世帯人員別世帯数												
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
農家世帯	88	16	16	11	19	8	11	6	4	2			1	88
教員世帯	8	5	1			1	1							8
局長世帯	6		1	2	1		1	1						6
助役世帯	1	1												1
巡査世帯	1	1												1
計	104	29	18	13	14	9	19	7	4	2			1	104



## II 人口移動

### 1. 外 来 者

資料の関係上、島に現住する外来者についてのみ考察することにした。青ヶ島に現住（調査当時居住の意）する外来者は次のように分類して扱うのが便利のようと思われる。

#### (1) 公的機関の職員

- イ、学校教員
- ロ、郵便・電報局員
- ハ、役場職員
- ニ、巡 査

#### (2) 農家家族員

#### (3) 農家の同居人及び使用人

以下この順を以て記述したい。

#### (1) 公的機関の職員

##### イ、学校教員

島には島民の子弟の義務教育のために村立青ヶ島小学校及び中学校が同一校舎を使用してはいるが設置されている。現在両校舎を合せて教員は校長以下10名、生徒は87名である。中学校は勿論戦後の新制度によつて設置されたものであるが、小学校の方は明治7年に既に置かれたと云う。今日までに島の人で校長になつたのは唯一人で、他の代々の校長はすべて島外から仰いで来た。現在10名もの教員を擁しているが、これは昭和29年に教員数が増加された結果によるもので、それまではこの約半数の教員数であつた。既にのべたようにこの10名の教員の中、2名が女子教員で、且つこの2名だけが島の人で他はすべて内地或は八丈島から赴任して来た人である。現金生活に飢えている島民にとって、給料生活の出来るこの学校教員の地位が、もし島民に当てがわれるものならば、少くとも経済的には島民にとって喜ばしいことである。しかし義務教育機関しかないこの孤島では島内で教員が養成される術もなく、又島民で島外に遊学し、教員資格を得て戻つて来たという者も実際極く僅かにすぎず、したがつて大部分の教員は島外から仰がねばなら

ない。現在この島に渡つて来ている外来教員は8名であるが、これは20才以上の島の男子外来者の $\frac{1}{3}$ を占めている。

才4表は島の公的機関に勤務する外来職員に関する一覧表である。外来教員8名の中、未婚者は2名で、いずれも20代の若い教員であり勿論家族を伴わず単身来島して来ている。他の6名は有配偶者で、中3名は家族を残して単身赴任して来ており、残りの3名だけが家族を島に呼びよせている。この3名の教員はいずれも来島以来2年以上を経過するもので、この中1名は来島1年後に妻子を呼びよせ、2名は家族帯同で赴任して来た。又この2名は来島後も子供を生んでいる。上記8名の外来教員の中、7名までは本人、家族ともこの島に全く関係のない出身の人であるが、1名だけは妻が青ヶ島生れ（妻の両親も青ヶ島生れ）である。しかしこの教員は来島後結婚したのではなく、結婚後來島した。この妻は東京で中等教育以上の教育を受け、帰島後夫と共に教員をしている。教員の住居は、村立の教員住宅が設けられており、ここに8名中5名が住み、他の1名は学校に、1名は民家を借り、1名は（妻が島出身の教員）妻方の家に居住している。

#### ロ、郵便・電報局員

島に郵便局（郵政省）と電報局（電通公社）とがあり、夫々3名宛の職員が勤務するが、この中各2名宛は島民の中から就職している。他の夫々1名だけが外来者である。尤もこの2名の外来者は島と非常に縁の深い外来者で、即ち一方は父が、一方は母が島の出身の人であり、たまたま本人等の生れた所が島外（2名とも八丈島）であつたというにすぎない。この2名は二人とも島生れの妻をめぐっている。

#### ハ、役場職員

既にのべたように助役だけが外来者である。妻子は八丈島に残し単独赴任して来ており、民家を間借している。

#### ニ、巡査

9ヶ月交代で八丈島署から派遣されるといわれるが、現在は20代の若い単身警官が来島して来ている。

#### (2) 農家の家族員

農家の外来家族員としては、結婚している成年男子及び成年女子と、未婚

表4 公的機関の職員に関する一覧表

職 業	番 号	年 令	出 身 地	来 島 年 月	配 偶 関 係	家 族 の 同 居 別 居	居 別 家 族 の 居 所	同 居 家 族	家 族 の 来 島 年 月	来 島 後 の 出 生 児 と 分 娩 地	住 居	備 考
中 小 学 校 教 員	1	23	群馬	昭29.5	未婚	/	/	/	/	/	教員住宅	/
	2	26	東京	昭29.5	未婚	/	/	/	/	/	教員住宅	/
	3	47	岡山	昭28.9	有配	別居	八丈島	/	/	/	学 校	/
	4	28	東京	昭29.5	有配	別居	東京	/	/	/	教員住宅	/
	5	45	北海道	昭29.5	有配	別居	東京	/	/	/	民家借家	/
郵 便 局 員	6	50	八丈島	昭27.6	有配	同居	/	妻、子2人、妻の連れ子1人	昭28.5	/	教員住宅	/
	7	38	栃木	昭27.9	有配	同居	/	妻、子4人	昭27.9	2人、青ヶ島	教員住宅	/
	8	27	茨城	昭25.2	有配	同居	/	妻	昭25.2	1人(死亡)内陸	妻の家	妻青ヶ島出身
電 報 局 員	9	30	八丈島	昭27.8	有配	同居	/	妻、子4人、祖母1人	昭27.8	1人、青ヶ島	妻の家	父八丈島出身、母八丈島出身
	10	28	八丈島	昭26.6	有配	同居	/	妻、母	昭26.6	/	自 宅 (民家借入)	父八丈島出身、母八丈島出身
役 務 助 役	11	53	新潟	昭23.3	有配	別居	八丈島	/	/	/	民家借間	/
巡 査	12	23	群馬	昭29.9	未婚	/	/	/	/	/	巡査派出所	/

の子供の三つのグループに分けて考えることが出来る。この中結婚している成年男子は8名、同女子は15名、子供は23名で、これはきようだい組にすると10組である。

1、結婚している成年男子

才5表にその要目を示した。これをみるとこれらの外来男子8名はすべて青ヶ島の女性と結婚している。夫婦とも外来者である者がこの島に来て農業を営んでいるという例は従つて1例もない。

例1： 22才。父は内地の人だが、母は青ヶ島出身の人で本人は小笠原島で出生、戦時中疎開で東京に行き、戦後になり昭和26年に母の郷里である青ヶ島に来た。母は既にないが、母の弟が島で農業を営んでいる。来島後島の女性と結婚。妻方の親族は島に妻の母親と弟妹5人がいる。本人(夫)は自分の財産をもたないが、妻の母親の土地を使わしてもらつて生活し、又この母親の家は幼な子をかゝえた未亡人世帯であるために、労働力を提供して之を助けている。

才5表 農家外来家族員(成年男子)

番号	年齢	出生地	来島年月	配偶関係	結婚形態	結婚地	妻の出生地	同居家族	田舎における地位	島外生れの子	住居
1	22	小笠原島	昭26.8	有配	男取	青ヶ島	青ヶ島	妻、子1	世帯主		民家借入
2	30	沖繩	昭22.7	有配	男取	青ヶ島	青ヶ島	妻、子3妻の母	非田舎主		妻の民家
3	32	岐阜	昭29.9	有配	男取	内地	青ヶ島	妻、妻の母、子4	非田舎主	4	妻の民家
4	33	三重	昭29.8	有配	男取	三重	青ヶ島	妻、子4	非田舎主	3	妻の民家
5	34	東京	昭23.10	有配	男取	内地	青ヶ島	妻、子4	世帯主	2	民家借家
6	52	八丈島	明49.7	有配	内縁	青ヶ島	青ヶ島	母、妻	世帯主		母の民家
7	53	仙台	昭7.8	有配	男入	青ヶ島	青ヶ島	妻、子4	世帯主		持家
8	58	八丈島	昭12.9	死別	不明	不明	青ヶ島	なし	世帯主		不明

例2： 30才。昭和22年来島。来島の事情不明。本人の家はなく妻と共に妻の母(未亡人)の家に住んでいる。しかし妻は夫の姓を名乗っている。青ヶ島で結婚したらしい。

例3： 32才。青ヶ島出身の女性と結婚して八丈島で農業を営んでいたが、

妻の母が青ヶ島の再婚先で夫に死別し、一人暮らしになつたので、先夫との間の娘であるこの妻の家族を自分の許によびよせたので昭和29年来島。妻の母の家に、妻の母、妻と共に住む。一家の労働力の中心となつて農業を営む。

㊦4 : 32才。三重県でブリキ屋をやつていたが、胸部疾患にかゝり、青ヶ島出身である妻の郷里をたよつて昭和29年一家来島。妻の父母の世帯(農家)に同居療養中。

㊦5 : 34才。本籍地東京。東京方面で青ヶ島出身の現妻と結婚。昭和23年妻子帯同して来島。結婚前妻は東京で女中奉公のような仕事をしていたと云う。家は民家を借家しているが、貧しく生活保護法をうけていた。

㊦6 : 52才。父母は八丈島生れの人。幼少の頃母は父と離別し、母親と共に青ヶ島に来住。その後母親は島民と結婚したが死別。現在母親及び本人の内縁の妻(青ヶ島生れ)の3人暮らし。家は母の後夫が建てたもの。本人は僧侶で島民の葬式の際、役をつとめる。本人は八丈島に正妻と子供が大勢あるという。

㊦7 : 53才。内地で自動車屋の運転手をしていた時、青ヶ島から来ていた女の奉公人あり、この女性と結婚し、妻の郷里をたよつて青ヶ島に来住。来島後ムロ入となり妻方の姓を名乗る。

㊦8 : 58才。子なく妻に死別。現在1人暮らし。本人は八丈島出身で昭和12年来島したが、その他の事情不明。

さて以上で今、単独で来住し、後島民をめとつた場合を「来住島内ムロ取」と呼び、島外で青ヶ島生れの妻と結婚して後、青ヶ島に来島した場合を、妻の立場を主にして考へて「婚出夫婦帯入」と呼び、島民の家にムロ入した場合を「来住ムロ入」と呼び、親に従属して来住した場合を「従親来住」と呼ぶとすれば、次のようになる。

来住島内ムロ取	㊦ 1.	2
婚出夫婦帯入	㊦ 3.	4. 5
婚出夫婦帯入+来住ムロ入	㊦ 6	
従親来住	㊦ 7	
不 明	㊦ 8	

「家」という点から考えると、ムコ入（*系* 7）は 1 例にすぎないが、新たに家を起したのは *系* 1 と *系* 5 の 2 例にすぎない。他の 5 例は、不明 1 例（*系* 8）、病氣療養のため一時滞在の 1 例（*系* 4）の 2 例を除き、財産上はムコ入同様、妻の親の家を継続した形になっている。

ロ、結婚している成年女子

オ 6 表にその要目を示した。

オ 6 表 農家外来家族員（成年女子）

		出生地	来島年月	配偶 関係	結 婚 形 態	夫 の 出生地	結 婚 地	夫の相 続関係
1	17	八丈島	昭 12. 10	有配	ヨメ入	青ヶ島	青ヶ島	相 続
2	23	東 京	昭 27. 9	有配	内縁	青ヶ島	?	分 家
3	27	八丈島	昭 23. 12	有配	ヨメ入	青ヶ島	八丈島	相 続
4	31	小笠原	昭 21. 8	有配	ヨメ入	青ヶ島	青ヶ島	分 家
5	33	八丈島	昭 17 年	有配	ヨメ入	青ヶ島	青ヶ島	分 家
6	33	硫黄島	昭 22. 2	有配	ヨメ入	青ヶ島	青ヶ島	分 家
7	33	硫黄島	昭 22. 1	有配	ヨメ入	青ヶ島	八丈島	分 家
8	34	小笠原	昭 22. 2	有配	ヨメ入	青ヶ島	青ヶ島	相 続
9	34	南洋?	昭 29. 9	有配	ヨメ入	岐 阜	八丈島	外来者
10	44	東 京	昭 15. 1	有配	ヨメ入	青ヶ島	東 京?	相 続
11	45	八丈島	戦 前	有配	ヨメ入	青ヶ島	青ヶ島?	相 続
12	47	八丈島	昭 14. 4	有配	ヨメ入	青ヶ島	青ヶ島?	相 続
13	51	硫黄島	昭 21. 6	有配	ヨメ入	青ヶ島	硫黄島?	分 家
14	52	硫黄島	昭 21. 7	有配	ヨメ入	青ヶ島	硫黄島	分 家
15	57	小笠原	戦 前	死別	ヨメ入	青ヶ島	小笠原?	相 続
16	74	八丈島	明 43. 7	死別	ヨメ入	青ヶ島	青ヶ島	相 続

（相続）は将来相続予定者

*系* 1 : 17才。八丈島生れ。父は青ヶ島の人で親住。生後約 1 年で来島。庶子だが父の家で育てらる。島民と結婚。夫は農家の長男。

*系* 2 : 23才。東京生れ。夫とは内縁関係。夫が商用で東京方面に行つて知合つたらしい。夫は農家の分家。農業及び商業を営む。

№ 3 : 27才。 八丈島生れ。夫は疎開で山梨にゆき、船り八丈島に滞在。土地の人たる現妻と結婚して、昭和23年船島。本家相続。

№ 4 : 31才。 小笠原生れ。父は青ヶ島の人。夫は小笠原で日傭をしていたことがある。妻は昭和21年来島。結婚地不明。分家。

№ 5 : 33才。 八丈島生れ。妻は小笠原島より戦前来島した。夫も小笠原島に行つたことあり。夫は分家。

№ 6 : 33才。 硫黄島生れ。昭和20年八丈島より来島して結婚。夫は分家。

№ 7 : 33才。 硫黄島生れ。父は青ヶ島の人。硫黄島で生れ、八丈島に疎開し、八丈島で現夫と結婚。夫は分家。

№ 8 : 34才。 小笠原生れ。昭和22年来島。夫は本家相続。

№ 9 : 34才。 前述成年男子の№ 3の妻。

№ 10 : 44才。 東京生れ。夫は内地に長くいたことあり、夫は再婚して現妻をめとる。夫は長子。

№ 11 : 45才。 八丈島生れ。南洋にゆき夫を亡くし、八丈島に船り、昭和23年来島。夫は本家相続。

№ 12 : 47才。 八丈島生れ。夫は本家相続。

№ 13 : 51才。 硫黄島生れ。硫黄島方面で結婚。昭和21年引揚船島。夫は分家。

№ 14 : 52才。 山梨県生れ。硫黄島で結婚。昭和21年一家引揚船島。夫は分家。

№ 15 : 57才。 小笠原生れ。亡夫と小笠原方面で結婚して来島し、夫を亡した。

№ 16 : 74才。 八丈島生れ。前述成年男子の№ 6における母親。

さて以上を通じて考えられることは、先ず才1に島民男子と結婚している女の人はその夫が島外に出ている時に知り合い、そこで結婚してから来島したという場合が割合多く、島に何等の親族関係もなく、知り合いもなくして単身来島して来た上で結婚したというような例は少いことである。後に詳しく述べる予定であるが、戦前、島民の男子は結婚前に、小笠原や硫黄島、八丈島方面に盛んに出稼ぎに行つたものだという。そうした出稼ぎが同時に島

外の女性と結婚する機会をつくったことは明かである。そのような例に該当すると推量しうるものがこの16例中10例ある。

#### ハ、未婚の子供

未婚の外来者は男12人、女11人、計23人できょうだい組にして10組である。年齢は1才から17才までである。この中前述の外来成年男子の子供は3きょうだい組（年齢3、4、5の子）9人、外来成年女子の子供は4きょうだい組（年齢3、7、13、14）8人で、他の3きょうだい組は、両親とも青ヶ島生れで、小笠原島引揚者の子が1きょうだい組2人、同じく東京からの帰入者の子が1きょうだい組3人ある。残りの1人は母が青ヶ島生れで内地に行き内地の人にとついで生れた子供だが両親に別れて母の生地青ヶ島に来て母の母の許に育てられている子供である。

#### （9）農家の同居人及び使用人

##### イ、同居人

或る農家に11才になる女子が同居している。この子は同家の世帯主の娘（島に現住、他家にとついでいる）が東京の奉公先からの帰島の際、奉公先から連れて来た孤児だと云う。

又他の農家には20才と15才の互に兄弟である2人の男子が同居している。これは同家が東京の養育院から公的委託の形で引取つている戦災孤児であるという。兄の方は同家の労働力となつており、弟の方は中學校に在學中である。

##### ロ、使用人

16才、22才、27才及び45才の4人の男子が夫々4軒の農家で使用人として使われている。この16才の者は昭和27年に自分で内地から来島して来たと言われ、他の3人は或る島民の男（現住）が昭和29年から28年に亘つて内地及び八丈島から連れて来たものである。

以上外来者の種類別年齢別の人員を表示すると次の表7表の如くなる。



才7表 外来者の年齢別男女別種類別人員

年 令	男								女					
	農家世帯		世帯 信 用 人	教員		局員	助役	巡査	計	農家世帯		教員 世帯	計	
	家族員	未結婚		教員	家族					家族員	同居人			
	既結婚	未結婚	員	族	員	役	査	既結婚	未結婚	人	族			
0-9		5		4				9		7		7		
10-19		7	2					9	1	4	1	7		
20-29	1		3	4		1	1	10	2			2		
30-39	4			1		1		6	6		2	8		
40-49			1	2				3	3			3		
50-59	3			1		1		5	3			3		
60-69														
70-79									1			1		
80-89														
計	8	12	6	8	4	2	1	1	42	16	11	1	9	31

## 2. 島外移動

既に才1表に示したように、戦後は昭和21年、22年、23年と人口が増加し、23年には496人を数えたが、24年より減少しはじめて28年には378人にまで減った。23年までの人口増加は世帯数の増加を伴った人口増加で、戦後の家族の引揚のためである。24年以後の人口減少は世帯数の減少を伴わない減少で従って一世帯当りの平均人員が減少している。

現在青ヶ島から出てゆく人は可成り多い。出てゆく先は八丈島、東京、神奈川、千葉方面のようだが、若い年齢層、特に島の中学校を卒業して間もなく出てゆく者が多い。才8表に男女別年齢別に就学及び配偶関係別の人員を示したが、15～19才の年齢層が、特に女子において如何に少いかを示されているであろう。才9表には青ヶ島生れの15才から24才までの男女について、在学中(中学)の者、卒業して未婚の者及び有配偶者の人員を各才別に示した。中学卒業後の移動状況がこれからも若干伺えるが、今15才～

表8 男女別年齢別就学及び配偶関係別人口

年齢	就学関係		配偶関係					計
	未就学	在学	未婚	有配	島外別居	離死別	不明	
0-4	38							38
5-9	8	13						21
10-14		22						22
15-19		8	8					16
20-24			9	4				13
25-29			7	9		1		17
30-34				12				12
35-39				11		1		12
40-44				6		1		7
45-49				5	2		1	8
50-54			2	13	1	3		19
55-59				2		1		3
60-64				5				5
65-69				4		1		5
70-74				1	1	1		3
75-79				3		1		4
80-84								
85-89								
計	46	43	26	75	4	10	1	205
0-4	22							22
5-9	10	19						29
10-14		23						23
15-19		2	4	3				9
20-24				6				6
25-29				12				12
30-34			1	16				17
35-39				8		1		9
40-44				3		2		5
45-49				5		3		8
50-54			1	9		3		10
55-59				3		3		6
60-64				5		3		8
65-69				1		5		6
70-74				2		3		5
75-79				2		4		6
80-84						1		1
85-89						1		1
計	32	44	6	75		26		183

(註) 「未婚」より右はすべて学校卒業者である。

17才と18才～24才とに分けてみると、男では前者11人に対し後者11人、女では前者7人に対し後者5人で、18才以上の残留者がいかに少いかが分る。

青ヶ島の島民の島外移動は明治25年頃小笠原航路の船が寄港するようになってからようやく活潑になった模様で、後にのべるようにこの船便が青ヶ島島民の多くを小笠原、硫黄島、南洋方面へ盛んに出稼乃至は移住せしめる

才9表 15才～24才の各才男女  
別就学、未婚、有配別人員

年齢	男				女			
	在学	未婚	有配	計	在学	未婚	有配	計
15	6			6	2	1		3
16	1			1		1		1
17		4		4		1	2	3
18		1		1				
19		2		2		1	1	2
20		1		1				
21								
22		2		2			1	1
23		1	1	2			1	1
24		1	2	3			1	1
計	7	12	3	22	2	4	6	12

もとなつたと考えられる。明治の末期からは東京湾内汽船が就航し、現在の東海汽船にひきつがれている。\*

さて年次別に島外移動者の数をこゝに示すことは資料の都合上甚だ困難であり、仮令出来たとしても正確は益々期し難いので、かゝる企図はやめ、事例調査の形式をとることとし、若干の家族について、その移動者の状況を記述するにとどめたいと思ふ。

才1例：上農\*\*

父 明治3年生、死亡、青ヶ島生れ

母 75才、青ヶ島生れ

才1子、男、55才、青ヶ島現住、妻青ヶ島生れ

才2子、男、53才、青ヶ島現住、小笠原引揚、妻小笠原生れ

才3子、男、50才、青ヶ島で分家後八丈島へ移住、炭焼、妻は青ヶ島の  
人

\* 青ヶ島調査の概報、人口問題研究所研究資料才100号。

\*\* 農家世帯を生活程度の点から上、中、下に分けた上層農家

才4子、女、47才、千葉県へ嫁入

才5子、男、44才、八丈島在住、青ヶ島の人と結婚して離婚

才6子、女、大正4年生、東京に嫁入して死亡

才7子、男、36才、青ヶ島現住、硫黄島引揚、妻硫黄島生れ

才8子、男、33才、八丈島在住、妻八丈島生れ

才2例：中農

父---76才、青ヶ島生れ

母---67才、青ヶ島生れ

才1子、男、49才、青ヶ島現住、妻青ヶ島生れ

才2子、男、45才、八丈島在住、妻青ヶ島生れ

才3子、男、44才、三宅島在住、妻三宅島の人

才4子、女、40才、青ヶ島現住、青ヶ島の人と結婚して死別

才5子、女、37才、青ヶ島現住、夫青ヶ島生れ

才6子、男、35才、八丈島在住、妻八丈島の人

才7子、男、大正12年生れ、生後1年未満で死亡

才8子、女、29才、青ヶ島現住、夫青ヶ島生れ

才9子、女、24才、大島在住

才3例：上層、村長、校長、局長歴任

父---明治20年生、死亡、青ヶ島生れ

母---明治37年生、死亡、青ヶ島生れ

才1子、男、29才、青ヶ島現住、局長

才2子、男、昭和2年生、2ヶ月目に死亡

才3子、男、昭和4年生、昭和20年東京にて死亡

才4子、女、23才、東京に嫁入、夫は東海汽船勤務

才5子、男、21才、東京にて学生

才6子、男、20才、八丈島郵便局員

才7子、男、17才、東京にて高校在学

才8子、女、15才、青ヶ島現住、中学生

才9子、男、13才

才10子、男、13才

} 双生児、青ヶ島現住

才4例：上農

父----67才、青ヶ島生れ

母----61才、青ヶ島生れ

才1子、男、41才、青ヶ島現住、妻青ヶ島生れ

才2子、男、大正4年生、昭和15年東京にて死亡

才3子、男、大正7年生、昭和15年支那にて戦死

才4子、男、33才、八丈島在住、支庁小使

才5子、女、30才、八丈島に嫁入、夫は炭焼

才6子、男、27才、青ヶ島現住、妻青ヶ島生れ

才7子、男、24才、青ヶ島現住、未婚

才8子、女、21才、八丈島にて女中

才5例：中農

父----69才、青ヶ島生れ

母----62才、青ヶ島生れ

才1子、男、42才、父島にゆき父島生れの妻と結婚、現在八丈島で農業

才2子、男、39才、八丈島で農業

才3子、女、大正7年生れ、生後直ぐ死亡

才4子、女、35才、青ヶ島の人と結婚したが離婚し、現在八丈島で女中  
をしていると云う

才5子、男、大正12年生、昭和28年、神奈川で漁師をしていて死亡

才6子、男、28才、青ヶ島現住、妻青ヶ島生れ

才7子、女、25才、青ヶ島現住、夫青ヶ島生れ

才8子、女、昭和7年生、昭和19年青ヶ島で死亡

才6例：中農

父----出生年月不明、死亡、青ヶ島生れ

母----明治20年生、小笠原生れ、東京在住

才1子、男、明治40年生、大正5年青ヶ島で死亡

才2子、女、49才、八丈島生れの人と結婚、八丈島在住

才3子、男、42才、青ヶ島生れ

才4子、女、40才、内地在住、朝鮮人と結婚

才5子、女、98才、東京に嫁入、東京在住

才6子、男、96才、東京の人の養子となる。

才7子、男、93才、八丈島在住

才8子、女、91才、内地(〒)在住、独身

才9子、男、28才、八丈島在住

才10子、男、25才、東京で母の許に居住しているらしい

才7例：上農

父-----65才、青ヶ島生

母-----明治9年生、死亡、青ヶ島生

才1子、男、97才、青ヶ島の人と結婚し東京で米屋経営

才2子、男、94才、青ヶ島の人と結婚し東京在住

才3子、男、91才、青ヶ島の人と結婚したが離別し、東京在住、長兄と同居

才4子、男、28才、東京に奉公に出ていたが病気で船島

才5子、女、25才、東京で勉学し、現在青ヶ島校の教員、夫も教員で外来者

才6子、男、22才、静岡在住

才7子、男、20才、青ヶ島在住、父と同居

才8子、女、17才、東京で高校在学、長兄の許に同居

才8例：中農

父-----52才、青ヶ島生

母-----59才、青ヶ島生

才1子、女、90才、青ヶ島の人と結婚、青ヶ島在住

才2子、女、90才、才1子と双生児、東京にて奉公

才3子、男、27才、三崎方面で漁業

才4子、女、24才、新潟の人と結婚し、八丈島在住

才5子、女、20才、才4子と八丈島で同居

才6子、女、16才、青ヶ島在住、未婚

次に昭和28年以降の急激移動した農家世帯のすべて(5例)について述べよう。

才1例：下農

世帯員：主（41才）、妻（38才）、長男（2才）、

主は青ヶ島の人だが、妻は栃木の人で昭和21年に来島した。この妻は青ヶ島がいやになり、又才2子の出産も近く、又郷里の親が存命中ならば所有の山林の材木をもらって家を建てられるといふので、一家そろって妻の郷里の栃木に移住した。

才2例：下農

世帯員：主（36才）、妻（29才）、妹（17才）、長男（10才）、  
二男（7才）、三男（9才）

主は伊豆大島の天理教信者と熱意であつたが、その中本人も天理教の仲間に入り、その熱意の信者をたよつて大島に移住した。

才3例：隠居、主（62才）

才2例の主の父。才2例の主から財産を少しもらつて青ヶ島に残つていたが、主が大島へ行つてから、年老いた父を青ヶ島へ一人残しておくのは気の毒だといふので呼び寄せた。

才4例：下農

世帯員：主（52才）、妻（46才）、養子（21才）

才2例の主がその父親（才3例）を大島から呼び寄せに来た時に、大島の前をきいて行く気になり、大島に一家移住した。

才5例：隠居、主（81才）

才4例の主の母で、才4例の大島移住の時、八丈島まで同行し、八丈島にいる娘の許にしばらくいたが、その後、この二人は才4例の主から大島によびよせられた。

### 9. 現住島民の移動歴

既にのべた様に、又前掲「青ヶ島調査の概報」87～88頁に述べられているように、青ヶ島は明治時代に貨客船による交通の便をうるようになってからは、盛んに小笠原諸島、硫黄島、南洋、八丈島、内地へと流出した。その中には流出したまゝ再び戻つて来なかつた者もあるし、永住の覚悟で出たが、戦争のため止むなく引揚げた者もあるし、青年期の一時の出稼労働とし

て島外生活を体験して来た者もいる。現在の島民中戦前に青年期に達していた者は大部分の者がこうした島外の出稼労働の経験をもっている。こうした経験者の各人について、移動先で実際にどういう仕事に従事していたかは、一々詳細に知る由もないが、地域別に大略次のようなことが言える。

母島：大てい砂糖きび栽培に従事

父島：日傭、漁師、サンゴとり

八丈島：農事手伝

内地：奉公、自営業、会社勤め

戦前におけるこうした出稼は、17、8才から出かけて20才か21才頃帰って来て、結婚し、あとはもう出かけないのが、大かたの習しであつたと云われるが、個人によつて出稼に行つた年齢や時期や回数はいくつでもあつたようである。

現住島民の移動歴として、こゝでは次の才10表に20才以上の男女別、年齢別、移動地別の人員を表示するにとどめたい。移動の事由は出稼及びこれに類するものを主としてとり、兵役及び戦時中の集団疎開（山梨県）は除いた。

才10表をみると、男では84人中47人、即ち56.0%、女では89人中44人、即ち53.0%が島外移動の経験をもっている。この中40~69才だけについては男では84.6%、女では78.0%が移動している。移動先は男では小笠原島25人、八丈島14人、内地（含東京）13人、その他となつており、女では内地（含東京）18人、小笠原島15人、八丈島10人、その他となつている。



表10 20才以上の現住島民の年齢別移動地別人員

男女	年齢	出たことのある者の行先											出たことのない者	計		
		東	内	八	小	八 小	内 小	東 小	内 八 小	硫	南	八 南			小 南	計
男	20~29	1		4	1									6	14	20
	30~39	9	1	1	1									6	12	18
	40~49	1			6			1	1			1		10	2	12
	50~59	2	1	2	8	1		1	1	1				17		17
	60~69			1	9					1	1			6	4	10
	70~79			1		1								2	5	7
	計	7	2	9	19	2		2	2	2	1	1		47	37	84
女	20~29	2		9										5	11	16
	30~39	4	2	1	1		1	1						10	8	18
	40~49	1	1	2				2				1		7	3	10
	50~59	1	1	1	5	1		1			1			11	2	13
	60~69	3	1	2	1		1			1				9	5	14
	70~79				1									1	9	10
	80~89				1									1	1	2
計	11	5	9	9	1	2	4		1	1		1	44	39	83	

(註) 東=東京、内=内地、八=八丈島、小=小笠原、硫=硫黄島、南=南洋

### III 通 婚

島外との通婚については既に人口移動のところでも事例的に観察したのであるが、こゝでは島内婚、島外婚を含めて青ヶ島の通婚全般について考察したいと思う。

#### 1. 家 系

青ヶ島には土着の姓として主だったものが5種類、その他の姓が7種類、計12の姓がみられる。本稿では実際の姓をそのまま使用せず、記号を用いることにする。その12の姓は次の如くである。

S、H、O、K、A、N、M、Y、OS、SS、NZ、YO

さて青ヶ島に保存せられてある戸籍をもとに、出来得る限り過去に遡つて島民の家系図を作成したが、その結果は58の父系の血統に分れた。この各血統の記録しえた最上世代の者は相互間に父系による親族関係の記録しえないものである。各姓を名乗る血統の数は次の如くである。

S姓	22	H姓	12
O姓	6	K姓	6
A姓	3	N姓	2
NZ姓	2	M、OS、SS、Y、YO各姓	
は夫々	1		

才11表に、各血統につき、その1代目の者の出生年次、1代目の出生年次不明の場合は2代目の出生年次、血統内現住者中最年少者の出生年次、血統内の世代の数、既婚男子数、未婚男子数、既婚女子数及び未婚女子数を示そう。

次に各姓群（家系）別に男女別配偶関係別人員を示すと才12表の如くなる。この表には既婚女子で生家の家系不明の者を一括して「不明」の欄に、外来者を一括して「外」の欄に示した。

才 1 1 表 各血統構成表

血統	出生年次			世代 の数	既婚 男子数	未婚 男子数	既婚 女子数	未婚 女子数	男女 計
	1代目	2代目	最年少者						
S 1		1721	1903	5		1	2		3
S 2		1805	1951	6	3	4	1	1	9
S 3		1831	1947	5	1	1	1	1	4
S 4	1805		1953	5	1			1	2
S 5		1849	1954	6	4	3	2	4	13
S 6	1812		1941	5	1	4	2	2	9
S 7		1830	1925	5			4		4
S 8		1810	1948	7	4	5	2	1	12
S 9	1806		1952	5	2	5	1	4	12
S 10		1832	1952	6	3	2	2	1	7
S 11		1819	1881	4			2		2
S 12	1814		1950	5		2	2	3	7
S 13		1879		2			1		1
S 14	1819		1867	3			1		1
S 15		1835	1928	4			3		3
S 16	1814		1892	4			1		1
S 17	1807		1953	5	1	1		5	7
S 18		1872	1953	4	2	3		3	8
S 19		1913	1952	3	1	5	1	1	8
S 20	1822		1950	5	1	2		1	4
S 21		1934		2			1		1
S 22		1930	1952	3	1	1		2	4
H 1		1800	1954	7	8	9	2	7	26
H 2	1811		1922	5			1	1	2
H 3	1803		1953	6	2	4	6	4	16
H 4	1799		1918	5	1		1		2
H 5		1849	1952	5	1	2	1	4	8
H 6		1824	1954	6	1	2		4	7
H 7		1868	1934	4	1	2	1		4
H 8		1859	1940	4	3	1	1	1	6
H 9	1854		1954	4	4	9	2	3	18
H 10			1946	1				1	1
H 11			1943	1				1	1
H 12			1895	1			1		1
O 1		1832	1942	5	1		3	1	5

O 2	1798		1920	5	1		2		3
O 3	1860		1941	3	1	2	2	1	6
O 4	1799		1899	4	2				2
O 5		1858	1953	5	3	1		1	5
O 6		1860	1899	3			2		2
K 1	1816		1952	6	3	4	3	1	11
K 2	1822		1953	7	3	2	4		9
K 3		1830	1953	7	2	4	4		10
K 4	1915		1954	2	1	3		1	5
K 5			1914	1	1				1
K 6	1908		1946	2		1	1	2	4
A 1		1810	1954	6	1	1	2	3	7
A 2	1873		1909	2			1		1
A 3		1843	1954	6	2	2	1	2	7
N 1		1821	1929	5	2		2		4
N 2	1796		1936	5		1			1
M		1851	1938	5	3		1	1	5
Y	1817		1922	4			3		3
O S	1802		1912	4			2		2
S S		1909		3	1			1	5
NZ1	1879		1941	3	1	1		1	3
NZ2	1811		1922	5			1		1
Y O	1860		1883	3			1		1
						74	99	80	70
									317

表 12 表 家系別男女別配偶關係別人員

	男				女				計
	未 婚	有配偶	離別	計	未 婚	有配偶	離別	計	
S	39	21	4	64	29	18	11	58	122
H	29	18	3	50	26	12	4	42	92
O	3	7	1	11	3	8	1	12	29
K	14	9	1	24	4	9	3	16	40
A	3	3		6	5	4		9	15
N	1	2		3		2		2	5
M		2	1	3	1	1		2	5
Y						2	1	3	3
OS						1	1	2	2
SS	3	1		4	1			1	5
NZ	1	1		2	1	1		2	4
YO							1	1	1
不 明					1	4	2	7	7
外	23	11	4	38	11	13	2	26	64
計	116	73	14	203	82	75	26	183	388

表13 家系別他姓への転出者及び転入者

	転出者				転入者				差引
	男	女		計	男	女		計	
	養子	養女	嫁入		婿入	養女	嫁入		
S			16	16	2	1	19	22	6
H			12	12			22	22	10
O	1		6	7			7	7	0
K	1		11	12	1		8	9	-3
A			3	3	1		3	4	1
N			2	2			3	3	1
M	1		1	2			2	2	0
Y			2	2			1	1	-1
OS			2	2					-2
SS							1	1	1
NZ			1	1			1	1	0
YO			1	1					-1
不明		1	6	7					-7
外	1		11	12			7	7	-5
計	4	1	74	79	4	1	74	79	0

次に各姓から他の姓に嫁入し、又は養女に行つた女子数及び婿入又は養子に行つた男子数を示すと才13表の如くなる。ただしこれは現住者のみについてである。こうして各家系に属する成員の数（血統人員）と、その家系の男子に婿入して来た女子を加え、その家系から婿出した女子を除いた数（家族人員）とを比較すると才14表の如くなる。

才14表 家系別の血統人員及び家族人員

	S	H	O	K	A	N	M	Y	OS	SS	NZ	YO	不明	外	計
血統人員	122	92	23	40	15	5	5	3	2	5	4	1	7	64	388
家族人員	128	102	23	37	16	6	5	2	0	6	4	0	0	59	388

## 2. 通 婚

現住島民自身及びその親のすべてについて、その各家系間の通婚状態を示すと才15表の如くなる。結婚件数は199件である。この中現在の有配偶者のみについてみると才16表の如くなる。

次に才15表に基づき、家系別、男女別に通婚先別の通婚数を求めると才17表の如くなる。この才17表より、通婚数の多い4大家系のみにつき、才17表の奥数に関する割合を求めると才18表の如くなる。これを見ると、S家系の男子は同姓の女子と結婚する割合が他のいずれの家系よりも大きい。これは女子についてもいえる。K家系は同姓間の結婚は皆無である。又外来者との結婚の割合は男女ともH家系の者が最も多い。この外、S家系とK家系との間の通婚は可成り多く、特にK家系の通婚先は大部分S家系とH家系とに局限されている。才16表の現在の有配偶者における通婚関係をみても大体命見たと同様の傾向を示す。特にH家系の男子の外来者と結婚する傾向は前者より強く出ている。

表15 家系間の通婚(その1)

妻 夫	S	H	O	K	A	N	M	Y	OS	SS	NZ	YO	MF	不明	外来	計
S	18	10	6	8	2	2		2		1	2			9	5	65
H	6	6	4	3	1	1	1	1	1					9	8	41
O	7	2	3	1	1	2			1		1			3		21
K	9	6												5	1	21
A	3	1		1	1								1		1	8
N	2		2	1												5
M	2	2				1									1	6
Y												1				1
OS	1						1									2
SS				1										1		2
NZ			1	1										1		3
YO	1															1
MF																
不明	2	2													3	7
外来	5	4	3	1											3	16
計	56	33	19	17	5	6	2	3	2	1	3	1	1	28	22	199



才 16 表 家系間の通婚 (その 2)

妻 夫	S	H	O	K	A	N	M	Y	O	S	S	N	Z	Y	O	不明	外来	計
S	6	2	1	4	1			1								2	4	21
H	2	1	3	2	1		1									1	6	18
O		1	2		1	1			1			1						7
K	5	3															1	9
A		1			1													3
N	1			1														2
M		1				1												2
Y																		
O																		
S				1														1
S																		
N			1															1
Y																		
不明																		
外来	3	3	1	1													3	11
計	17	12	8	9	4	2	1	1	1			1				3	14	75

表 17 表 家系別男女別通婚先別通婚数

家系	男				女			
	同姓	他姓	外来	計	同姓	他姓	外来	計
S	18	42	5	65	18	99	5	56
H	6	27	8	41	6	29	4	39
O	9	18		21	9	13	9	19
K		20	1	21		16	1	17
A	1	6	1	8	1	4		5
N		5		5		6		6
M		5	1	6		2		2
Y		1		1		3		3
OS		2		2		2		2
SS		2		2		1		1
NZ		9		9		9		9
YO		1		1		1		1
MF						1		1
計	28	132	16	176	28	108	13	149

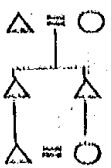
表 18 表 4大家系における通婚先の割合 (%)

家系	男				女			
	同姓	他姓	外来	計	同姓	他姓	外来	計
S	277	646	77	1000	922	589	89	1000
H	146	659	195	1000	182	697	121	1000
O	149	857		1000	158	684	158	1000
K		952	48	1000		941	59	1000

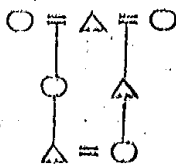
### 3. 近親婚

今回の青ヶ島調査は近親婚の濃度の可成り高いことを予想していたが、事実は之に反し例えばイトニ結婚は僅か2例しか見当らない。先にのべた家系の記録から知り得る範囲において、きよだいの子孫同士で結婚している例をあげると次の9例である。△で男を、○で女を、生物学的血縁関係を縦線で、結婚関係を＝で表すと、その9例は次の如く図示せられる。

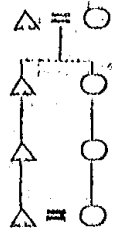
例1



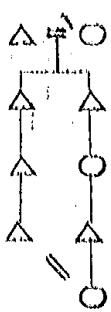
例2



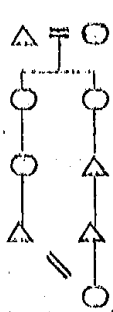
例3



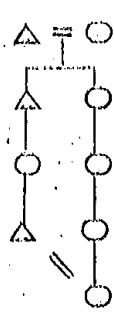
例4



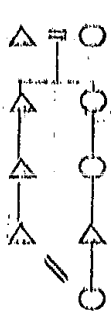
例5



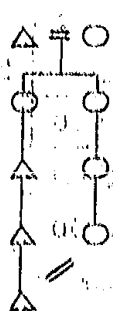
例6



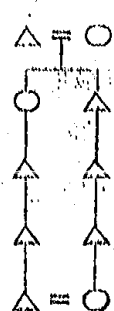
例7



例8



例9



今きょうだいの子の代を  $F_1$ 、孫の代を  $F_2$ 、孫の子の代を  $F_3$  とすると、この9例の夫婦関係は次の如くなる。

No	夫	×	妻
1	$F_1$	×	$F_1$
2	$F_1$	×	$F_1$
3	$F_2$	×	$F_2$
4			
5			
6	$F_2$	×	$F_3$
7			
8	$F_3$	×	$F_2$
9	$F_3$	×	$F_3$

[ 附表 ] 年令別本人、父、母の出生地別人員

(1) 男

年 令	本人			青				外				計		
	父	青			外		不明		青		外		不明	
		母	青	外	不明	青	外	青	不明	青	外			
														青
0-4	19	6		4	1			1		3	4		38	
5-9	16	1	2	1				1					21	
10-14	16			2				1	1	2			22	
15-19	10	1						1	2		2		16	
20-24	7		1							1	4		13	
25-29	10		1			1				1	4		17	
30-34	5	1	1						1		4		12	
35-39	10						1				1		12	
40-44	5	1					1						7	
45-49	4		1								3		8	
50-54	11	1	3								4		19	
55-59	2										1		3	
60-64	5												5	
65-69	5												5	
70-74	1		2										3	
75-79	4												4	
80-84														
85-89														
計	190	11	11	7	1	1	2	4	4	7	27		205	

## (2) 女

本人 年 介	青						外						計						
	青			外			不明			青				外			不明		
	青	外	不明	青	外	不明	青	外	不明	青	外	不明		青	外	不明			
0-4	15	2		3	1							1				22			
5-9	16	4		3					1	1	4					29			
10-14	14	2		1						3		2	1			23			
15-19	8									1						9			
20-24	5											1				6			
25-29	9						1	1					1			12			
30-34	10									2	1	4				17			
35-39	8											1				9			
40-44	4											1				5			
45-49	5							1				2				8			
50-54	8											2				10			
55-59	9		1					1				1				6			
60-64	6	1						1								8			
65-69	4		1					1								6			
70-74	4											1				5			
75-79	6															6			
80-84	1															1			
85-89	1															1			
計	127	9	2	7	1	1	5	1	7	6	16	1				189			